

イエメン

令和 8 年 1 0 月
出入国在留管理庁

はしがき

当資料は、難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請における審査に関連する、中立かつ客観的な出身国情報を公表することを目的としており、トピックやテーマについての網羅的な概要を提供するものではありません。また、特定の国や地域、トピックやテーマに関する当庁の見解を反映したものでもありません。

当資料に掲載している情報は、当資料作成時点（令和8年9月）のものになります。

掲載している日本語訳は、飽くまで当庁による仮訳であり、必要な場合は自身で原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

背景情報	4
紛争に関する近年の主要動向について	5
治安情勢について	10
紛争の主体について	15
移動の自由について	27
フーシ派をめぐる人権・社会状況について	31

背景情報

ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所報告書より抜粋

1. 一般的な背景

1.1. 沿革の概要

2011年にアリ・アブドラ・サレハ (Ali Abdullah Saleh) 大統領が辞任を余儀なくされて以来、イエメンでは様々な勢力が権力をめぐって争っている。この争いは当初、サレハの後継者として正当に選出されたハディ・マンスール (Hadi Mansour) 政権と、イエメン北東部を拠点とするシーア派の民族・宗教集団であるフーシ派との間で主に繰り広げられていた。2015年2月、フーシ派が首都サヌアを占領し、ハディ大統領がアデン、そしてサウジアラビアへと逃亡を余儀なくされたことで、この権力闘争は内戦へと発展した。2015年3月25日、サウジアラビアは9か国からなる国際連合軍の主導者として、フーシ派を標的としたイエメンへの軍事介入を開始した。この連合内では、とりわけアラブ首長国連邦 (UAE) が主導的な役割を果たした。一方、南部では潜在的な独立運動が勢力を拡大し、2017年に設立された「南部移行評議会 (STC)」の旗印の下、アデン周辺に独自の勢力基盤を築き上げた。2022年4月2日、国連イエメン担当特別代表のハンス・グルンドバーグ (Hans Grundberg) は、フーシ派、当時のハディ政権、及び連合に対し、2か月間の停戦合意を成立させることに成功した。

2022年4月7日、当時のイエメン大統領であるハディは、自身の権限を新設された大統領指導評議会 (PLC) に移譲した。PLCはラシャ・アル＝アリミ (Rasha al-Alimi) が議長を務め、反フーシ派陣営の様々な派閥の代表者で構成されている。PLCは反フーシ派の各派閥を統合する役割を担っていたが、すぐに、主にアル＝アリミとアル＝ズベイディ (al-Zubeidi) 率いる STC 代表団との間で、内部の緊張に悩まされていることが明らかになった。こうした対立は2025年まで続いた。その間、他の様々な勢力グループが台頭したことで、紛争の構図は極めて複雑なものとなった。

イエメンには、互いに絡み合った様々な紛争が存在している。第一に、首都サヌアにある政治的中心部と、周縁部に追いやられた勢力 (フーシ派及び南部運動) との間の対立がある。さらに、1990年のイエメン統一以前の各地域の異なる国家構造にその根源を持つ、北部と南部の間の古くからの対立も存在している。この紛争は、台頭するエリート層と、その地位を奪われつつある旧来のエリート層との間の摩擦も引き起こしている。さらに、イエメンはサウジアラビアとイランの地域的対立の舞台となっており、伝統的にはイエメンには存在しなかったシーア派とスンニ派間の宗派対立も一定程度生じている。また、UAEなどの第三国

の支援の有無にかかわらず、紛争に関与する地方の権力拠点も存在する。最後に、テロ組織アルカイダもこの紛争の当事者であり、2024 年以降、イスラエルもイエメンで空爆を行っている。



【ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所：イエメン・治安情勢
(2026年6月4日)】

紛争に関する近年の主要動向について

ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所報告書より抜粋

1.2. 最近の出来事

2023 年以降、連合陣営内では、サウジアラビアと UAE の間の水面下の緊張により、結束が損なわれている。この状況下で、サウジアラビアの影響下にある、アル＝アリミ率いる PLC は、2023 年 6 月以降、南部地域のマハラ及びハドラムウトにおける自らの影響力を積極的に強化することで、UAE が支援する、アル＝ズベイディ率いる STC の権力を制限しようとしている。それ以前、STC はハドラムウトにおける影響力を拡大し、かつての南イエメンの後継者としての地位を確立しようとしていた。(中略)

2022 年 10 月に停戦が正式に失効した後も、事実上の停戦はおおむね維持され、紛争当事者は 2025 年 10 月まで大規模な武力衝突の激化を控えてきた。ただし、小規模な軍事衝突は発生しており、フーシ派も他の紛争当事者も、大規模

な再武装と兵員募集を進めている。

2023 年 10 月 7 日にハマスがイスラエルに対して行った攻撃は、政治情勢を再び一変させた。なぜなら、フーシ派はこれに対し、イスラエルに対する経済封鎖を引き起こすべく、紅海を航行する船舶への攻撃で応じたからである。これにより、サウジアラビアとフーシ派間の和平交渉は中断され、フーシ派は再び西側諸国から「パリア（社会から疎外された存在）」とみなされるようになった一方で、STC は再び信頼できる反フーシ派のパートナーとしての立場を確立することができた。

2024 年 1 月以降、米国と英国が紅海での攻撃への対応としてフーシ派の標的に対する空爆を実施する中、サウジアラビアは中立の立場を保っている。米国は 2024 年 2 月 16 日、フーシ派を「特別指定グローバルテロリスト集団」に指定した。

（中略）

2025 年 3 月 4 日、米国はフーシ派を再び「外国テロ組織 (FTO)」に指定した。これは、2024 年 2 月にバイデン政権がフーシ派を「特別指定グローバルテロリスト集団」として指定したことに代わるものである。FTO 指定は、あらゆる分野においてフーシ派に厳しい制限を課すものであるが、米国はこれらの制限に対して、特に食料、医薬品、個人間の資金取引、燃料、港湾活動、外交に関しては、いくつかの例外を設けている。

（中略）

2025 年 10 月、サウジアラビアとフーシ派はオマーンで再び二国間交渉を開始した。公式には、2023 年にフーシ派が紅海での船舶への砲撃を開始して以来、初めてのことであった。2025 年 11 月には、国連特使のハンス・グルンドバーク氏も、交渉を前進させるためオマーンで協議を行った。

2025 年 10 月以降、オブザーバーらは、ハドラマウト内陸部における STC の軍事的存在が著しく増加していることを確認した。これに伴い、彼らは政府庁舎から PLC のエンブレムを取り外し、その代わりに STC のエンブレムを設置している。

（略）ハドラマウト部族連合 (HTA) の指導者であるアミール・ビン・フブレイシュ (Amir bin Hubraysh) は 2025 年 11 月 29 日、自身の軍事部隊であるハドラマウト保護軍に対し、それまで PLC の管理下にあった油田の支配権を引き継がせた。STC はこの状況を利用し、軍事作戦を展開した。2025 年 12 月 3 日、彼らはアデン、アビヤン、アル・ダーレ、シャブワから、ハドラマウトの軍事施設及び石油施設の占領を開始した。抵抗はほとんどなかった。2025 年 12 月 7 日には、オマーンとの国境に至るマハラ県全域も制圧した。PLC の第 1 及び第 2 軍事地区部隊は抵抗するよう命令を受けておらず、ネイションズ・シールド・フォ

ース（NSF）も同様に抵抗しなかった。（中略）

アル＝アリミとサウジアラビア側は STC に撤退を要求したが、STC はこれを拒否した。これに対し、サウジアラビア側は国境付近にイエメン軍を動員し、アデンとマハラから残りの軍事部隊を撤退させた。STC は攻勢を続け、ハドラマウト県とマハラ県に対する支配の確立に乗り出したが、これには弾圧が伴った。さらに、アビヤン県でも新たな軍事作戦を開始した。公式には、過激主義と闘い、南部の治安を強化するためであるとされている。

（中略）

サウジアラビアは当初、外交ルートを通じて事態を鎮静化させようとしたが、STC はこれに応じることを拒否した。2025 年 12 月 30 日、サウジアラビアはムカッラにある軍事物流施設に対して空爆を実施し、これにより UAE による STC への支援は困難を極めることとなった。同日、アル＝アリミは UAE との防衛協定を破棄すると宣言し、UAE に対し、イエメン国内の自国軍部隊を全て撤退させるよう命じた。さらに、彼は非常事態を宣言し、STC の行動は国家に対する反乱行為であると断じた。サウジアラビアの支援を受けた政府忠誠派のイエメン軍は、36 時間以内にハドラマウト県とマハラ県を再び支配下に置いた。

2026 年 1 月 3 日、STC は南部の独立に関する住民投票を実施すると発表していたが、現地の情勢の急変に迫り越されてしまった。2026 年 1 月 7 日、アル＝アリミがアル＝ズベイディを PLC から除名し、反逆罪で告発した後、STC 代表団は協議のためリヤドへ赴くことに同意した。しかし、アル＝ズベイディは同日、行方をくらましており、UAE へ逃亡したとみられる。これを受け、サウジアラビアは、アル＝ズベイディの出身地であるアル＝ダーレの軍事目標に対し、少なくとも 15 回の空爆を実施した。同地域では依然として STC への支持が根強く、部隊の動員も行われていたとされる。

一方、PLC に忠実な部隊はアデンへと進軍した。2026 年 1 月 7 日、ジャイアント旅団がアデン空港と大統領官邸の支配権を掌握し、同日、夜間外出禁止令が発令された。ジャイアント旅団は、アル＝ズベイディ政権下で STC の副司令官を務めていたアブドゥルラフマン・アル＝マフلامي（Abdulrahman al-Mahrami）の指揮下にあるが、陣営を転換し、2026 年 1 月 8 日頃に PLC への忠誠を誓った。彼らはアデンで STC の旗を撤去し、イエメン国旗と自部隊の旗を再び掲げた。2026 年 1 月 6 日、NSF もアデンへ向かうと発表しており、その直後に同地へ進駐したとみられる。2026 年 1 月 9 日には夜間外出禁止令は既に解除されており、PLC に忠誠を誓う部隊は、アデンの状況が再び正常化したと発表した。2026 年 1 月 16 日、NSF は追加の軍事部隊をアデンへ移送した。

情報筋によると、2026 年 1 月初旬、アデンに駐留していた STC 部隊の様々な編成から、相当数が PLC に寝返ったという。正確な人数については、現時点では

いまだ明らかになっていない。さらに、アデン県及びハドラマウト県では、サウジアラビアによる空爆や、進軍してくる NSF 部隊との戦闘により、相当数の STC 戦闘員が戦死したとされている。ここでも戦死者の数については依然として不明確である。The New Arab は、少なくとも 80 人の死者と 152 人の負傷者が発生したと報じている。

(中略)

2026 年 1 月 9 日、リヤドは、同地に滞在していた STC 代表団が STC を解散したと発表した。その後、この発表は STC の他の主要メンバーによって否定された。2026 年 1 月 10 日、アデンで数千人の STC 支持者によるデモが行われ、アル＝ズベイディ氏の失踪に抗議すると共に、南イエメンの独立を訴えた。このデモは PLC の統治当局によって禁止されていたものの、デモ中に暴力行為があったという直接的な報告はない。

2026 年 1 月 10 日、アル＝アリミは、PLC に忠実な全ての軍事部隊を統一された指揮系統下に置くため、最高軍事評議会の発足を発表した。

一方、サウジアラビアは「包括的南部対話会議」を発足させ、STC 代表団及びそれまで UAE の支援を受けていたいくつかの軍事部隊が参加した。同会議の公式な目的は、南イエメンの安定化、南イエメン人の代表権の向上、及び PLC の改革である。

2026 年 1 月 15 日、アル＝アリミは PLC のメンバーのうち 2 人目をこの統治機関から追放した。対象となったのは、ハドラマウト県知事のファラジュ・アル＝バフサニ (Faraj al-Bahsani) であった。同日、ビン・ブレイク (bin Breik) 首相が辞任し、後任にはシャヤ・モフセン・アル＝ジンダニ (Shaya Mohsen al-Zindani) が就任した。2026 年 1 月 16 日、PLC は、その指揮下にある軍事部隊が STC から南イエメン全土の支配権を引き継いだと発表した。サウジアラビアの支援を受ける PLC は、南部においても STC から行政上の支配権を引き継いでいる。STC は UAE と共に、この紛争を経て経済的にも軍事的にも弱体化したようにみえる。サヌア戦略研究センター (Sana' a Center for Strategic Studies) によると、STC は、アル・ダーレ県及びラヒジュ県では依然として相当な支持を得ているという。さらに、南部の一部の住民は依然として、程度こそ異なるものの独立の考えに好意的であり、北部によって疎外されることへの懸念も存在している。

(中略)

2026 年 2 月 9 日、シャヤ・モフセン・アル＝ジンダニ首相率いる新イエメン政府が、アル＝アリミの前で宣誓を行った。新内閣は 34 人の閣僚で構成されている。PLC 及び政府内部での人事異動に伴い、アル＝アリミはイエメン政権から UAE に忠実な人物を数人排除し、それによって UAE の影響力を弱めている。同時に、アル＝アリミは彼らを自身に近い人物に置き換えることで、自身の立場を強

化している。

【ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所：イエメン・治安情勢
(2026年6月4日)】

ACLED より抜粋

ACLED の中東アナリストであるシェルワン・ヒンドリー・アリ (Sherwan Hindreen Ali) 氏は、次のように述べた。

「7 月 22 日にサウジアラビアに対する『封鎖』を発表し、サウジアラビアの船舶への攻撃を開始してから 1 か月以上が経過したが、フーシ派は依然として国際的な攻撃を続けることをためらっていない。」

「8 月 24 日、フーシ派は弾道ミサイルを発射し、紅海上でサウジアラビアのヤンブー港の西約 63 海里的地点を航行していたサウジアラビア船籍のアムザン原油タンカーに直撃させた。これは、7 月 22 日の最初の攻撃以来、同組織が標的とした 6 隻目のサウジアラビア船籍船である。フーシ派は、同攻撃を紅海上のサウジアラビア船舶及び港湾に対する『封鎖』の一環であると主張した。同派は既に 8 月 20 日、サウジアラビアのナジュランにあるサウジアラビアの空港及びアラムコの石油施設を標的にしていた。」

「これらの攻撃は、サウジアラビアによるフーシ派への度重なる空爆や、7 月下旬以降のフーシ派と国際的に承認された政府 (IRG) 軍との間で発生した最も深刻な軍事衝突の激化にもかかわらず行われた。7 月の戦闘再開以前、これほどの規模の軍事衝突は数年間見られなかった。」

「ACLED の記録によると、イエメン国内での現在の軍事衝突の激化が始まった 8 月 6 日から 8 月 21 日までの間に、IRG による暴力で少なくとも 169 人のフーシ派が死亡した。こうした犠牲者、武力衝突の激化、双方からのますます好戦的な公の言説にもかかわらず、国内の戦線は安定した状態を維持している。フーシ派も IRG も、国連が仲介した停戦が発効した 2022 年に定着した内部の境界線を越えて前進することはできていない。」

「この緊迫した現状がいつまで続くかは予測が難しい。フーシ派は自らの行動を全てサウジアラビアに対する『抵抗』として位置付けているが、サウジアラビア側はおおむね沈黙を保っており、今月に入ってから同派の攻撃に対して、これまでに深刻な直接的報復を行っていない。一方、戦況の推移を見ると、IRG 部隊がフーシ派の標的に対する攻撃においてドローン技術を新たな方法で活用しており、今後数か月のイエメン戦争は、2022 年以前の活発な戦闘段階とは全く異なる形態の戦争となることを示唆している。」

【ACLED：フーシ派とサウジアラビア間の対立の激化は、イエメン戦争の情

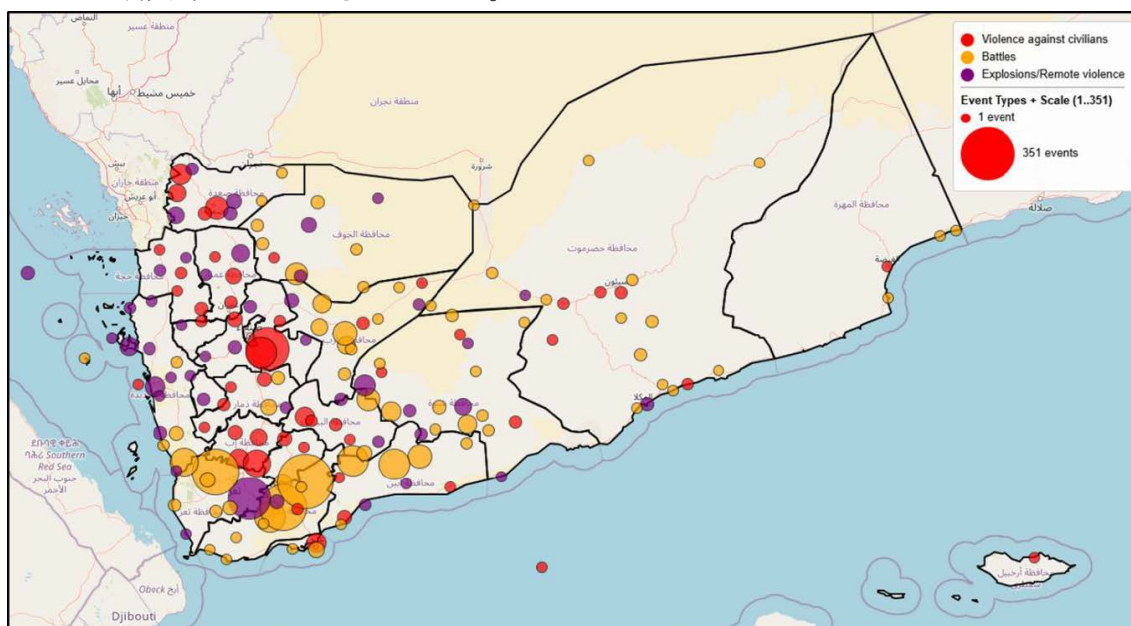
治安情勢について

ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所報告書より抜粋

3. 暴力の性質と激しさ

2025年、イエメンの前線は12月までおおむね膠着状態が続いた。2022年の停戦合意により、敵対行為は依然として抑制されている。しかし、アル・ダーレ県西部、フダイダ県南部、及びサアダ県北部の国境地帯を中心に、タイズ市周辺など、いくつかの戦線で戦闘が発生した。これに伴い、特筆すべき地理的な変化は生じなかった。2025年を通じて、米国とイスラエルは多数の空爆を実施し、インフラに深刻な影響を与えた。2025年12月から2026年1月にかけて、ハドラマウト県及びマハラ県において、STCとイエメン政府軍との間で戦闘が発生した。

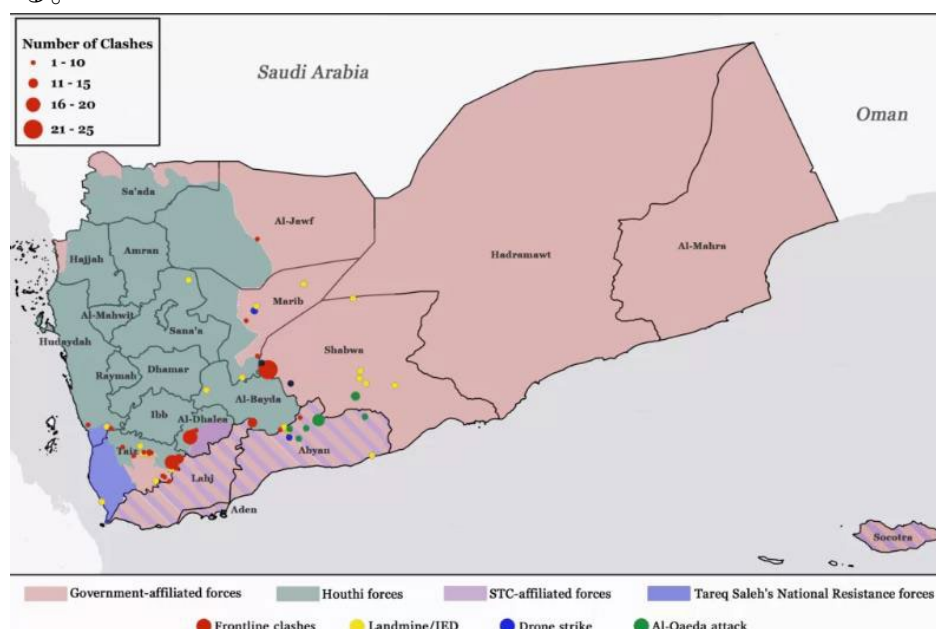
以下の地図は、ACLEDのデータに基づき、2025年のイエメンにおける暴力事件の地理的概要を示したものである。



地図4：2025年1月～12月のイエメンにおける暴力事件に関するACLEDデータに基づき、Cedocaが作成

サヌア戦略研究センターが作成した以下の地図は、2026年1月時点のイエメンにおける紛争状況の概要を示している。2025年12月までは、イエメンにはおおむね5つの政治的・軍事的支配地域が存在していたが、2026年1月の軍事的な動きによりその状況は変化しており、本COIフォーカスの執筆時点では、新たな地理的

な勢力図がどのように固まっていくのかは、いまだ完全には明らかになっていない。2025年12月時点で、5つの支配地域は以下のとおりであった。北西部はフーシ派、アル・ジャウフ県、マアリブ県、北ハドラマウト県、マハラ県及びタイズ市はイエメン政府、アデン、アビヤン、シャブワ、ラヒジュ、アル・ダーレの各県はSTC、南ハドラマウト県は地元民兵組織が支配し、最後にタイズ県の一部はタレク・サレハ（Tareq Saleh）が支配していた。2025年12月にSTCがハドラマウト県とマハラ県を制圧し、2026年1月にイエメン政府がこれらの県を奪還した後、政府軍は2026年1月にアデン県及びラヒジュ県へと進軍した。これら最後の2つの県については、本稿執筆時点では、STCと政府軍との間の勢力関係がどうなるかはまだ明らかではないが、イエメン政府はアデン市に対する支配権を確立している。



地図5：イエメンの支配地域（2025年10月～2026年1月）

4. 民間人への影響

4.1. 民間人の死傷者

ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、イエメンの全ての紛争当事者が、紛争の過程において民間人や民間インフラへの攻撃を行っているとは指摘している。HRWと「保護する責任のためのグローバルセンター」（Global Centre for the Responsibility to Protect）は2025年、2022年の停戦にもかかわらず、イエメンの紛争当事者は依然として、民間人に対する違法な攻撃を含む国際人道法の重大な違反を犯し続けていると記している。この際、こうした暴力の加害者に対しては、かなりの程度の不処罰状態が見られる。また、アムネスティ・インターナショナル（AI）も2025年、全ての紛争当事者が依然として散発的に、民間人や民間地域への攻撃や砲撃を行っているとは報告している。国連イエメン専門家パ

ネルは2025年7月、イエメンにおいて国際人道法及び人権に対する継続的で広範かつ組織的な侵害が行われていると報告している。同パネルが検証した侵害の大多数は、フーシ派によって行われたものである。

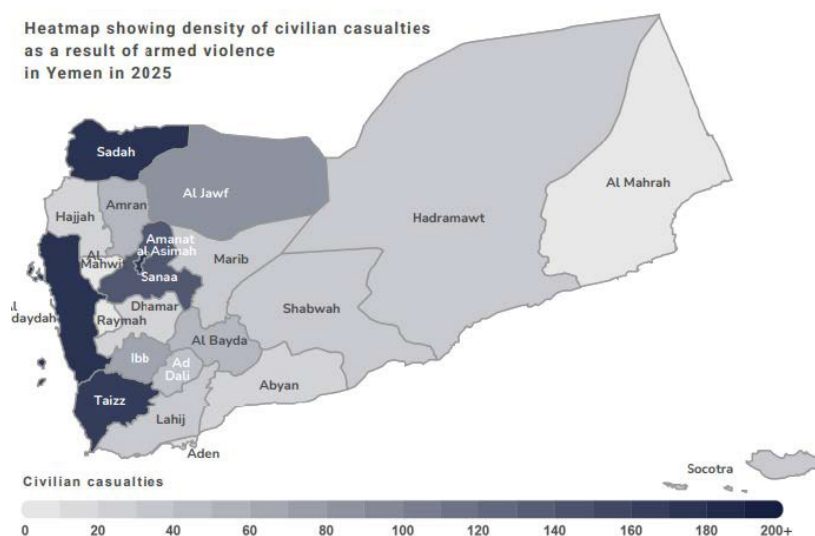
OCHAによると、2022年には月平均208人の民間人が犠牲となった。年初から3か月間の平均は365人であったが、2022年4月の停戦発効後の3四半期では156人に減少した。2023年の民間人犠牲者数は、前年比で33%減少した。これは、OCHAが2018年1月にモニタリングを開始して以来、記録された年間犠牲者数としては最も少ない数値である。第1四半期の月平均犠牲者数は195人であったが、その年の残りの期間では月平均122人へと減少した。総数の30%が死亡者であった。2024年には、民間人犠牲者数は2023年と比較して更に44%減少した。2025年には、その数が2倍に増加し、民間人犠牲者数が再び明らかに増加する傾向がみられる。これは2019年以来の最高値である。2025年第1四半期には、民間人犠牲者数が前四半期比で29%増加し、第2四半期には更に215%増加し、2022年第1四半期以来の最高値となった。第3四半期には再び12%減少したが、この傾向は2025年第4四半期にも続き、59%の減少となった。2025年第4四半期の民間人犠牲者数は、2024年の平均値と比較して依然として274%高い水準にある。2025年の民間人犠牲者数の増加は、主に空爆によるものである。2025年10月10日以降、空爆は行われなくなり、民間人犠牲者数は減少に転じており、その大半は前線での戦闘によるものである。

以下の表は、OCHAの「民間人影響モニタリング・プロジェクト（CIMP）」による、2021年以降の民間人の死者及び負傷者の年間統計をまとめたものである。

	民間人の死者	民間人の負傷者
2021	769	1, 739
2022	770	1, 726
2023	502	1, 173
2024	337	864
2025	732	1, 921

表6：OCHAのデータに基づく民間人犠牲者数

2025年の民間人犠牲者数の地理的分布について、CIMPは以下の地図を用いて示している：



地図7：CIMPの数値データに基づく、2025年の民間人犠牲者の地理的分布

以下の表は、2021年以降の「戦闘」、「爆発／遠隔暴力」、「民間人に対する暴力」の事件における年間死者数に関するACLEDの統計データを示している：

年	2021	2022	2023	2024	2025
死者数	18,333	6,596	2,647	3,000	2,877

表7：ACLEDのデータに基づく死者総数

(中略)

ACLEDによると、「爆発／遠隔暴力」及び「民間人に対する暴力」の事件における年間民間人死者数は以下のとおりである：

年	2021	2022	2023	2024	2025
民間人の死者数	790	1,224	759	421	599

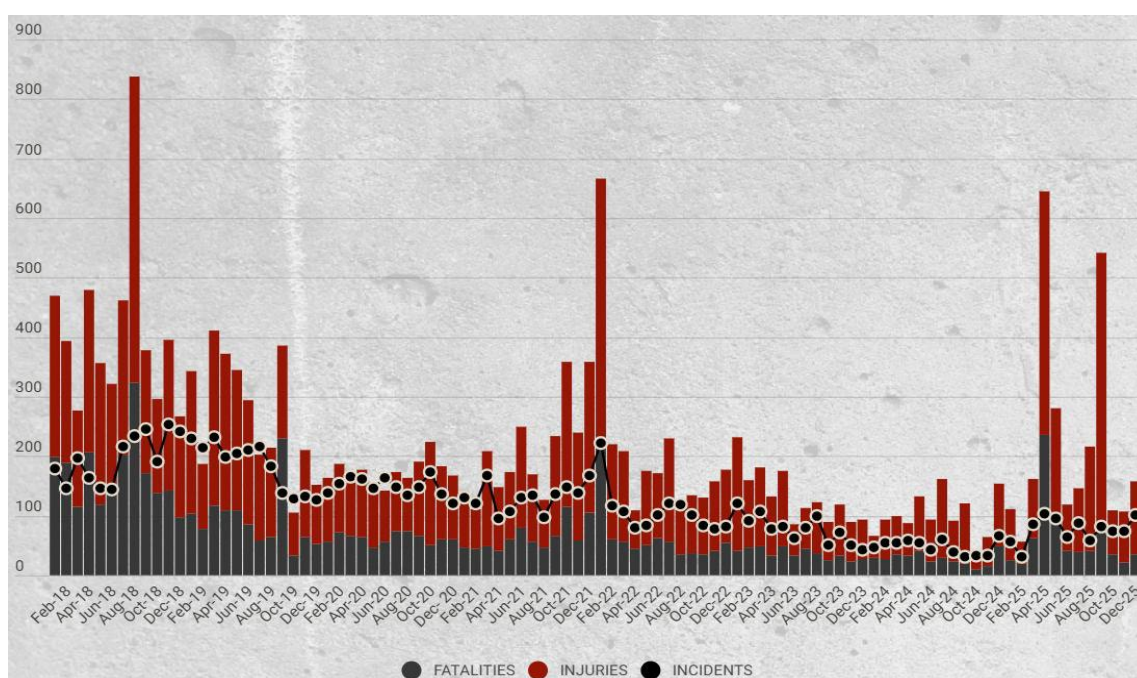
表8：ACLEDのデータに基づく民間人死者数

(中略)

OCHAによると、2024年第1四半期には、サウジアラビア国境での緊張緩和により、サアダ県における暴力が大幅に減少した。この結果、同県における2024年第1四半期の民間人犠牲者数は、2023年第4四半期に比べて70%減少した。しかし、2024年5月、サアダ県の国境付近での暴力行為が再び増加し、同県は全県の中で最も多くの民間人犠牲者を出した。2024年9月まで、イエメンにおける民間人犠牲者数はほぼ横ばいの状態が続いた。2024年10月から11月にかけては大幅に減少したが、2024年12月には再び以前の水準まで増加した。2024年12月の増加は、主にフダイダ及びサヌアでの空爆によるものであった。2025年第1四半期には、主にサヌアでの空爆により、民間人犠牲者数が29%増加した。不発弾（ERW）による民間人犠牲者数も27%増加した。2025年第2四半期には、民間人犠牲者数が

3倍に増加し、その3分の2は、主にフダイダ、サアダ、サヌアにおける空爆によるものであった。また、サアダとタイズでは、前線での戦闘による民間人犠牲者数も増加した。第3四半期には空爆の総数は減少したものの、サヌアとフダイダでは依然として空爆が行われ、529人の民間人が死亡又は負傷した。2025年の第4四半期には空爆は行われなくなり、民間人犠牲者数も減少したが、その大半は前線での戦闘によるものであった。

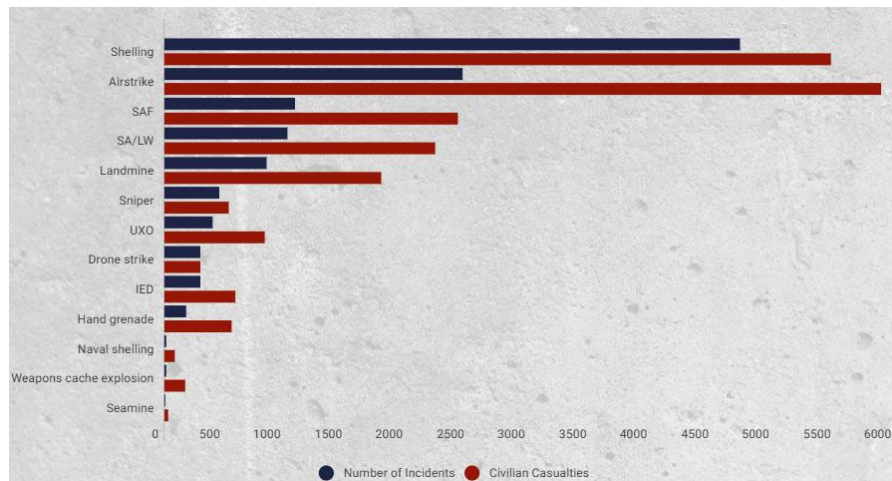
以下のOCHAのグラフは、2018年1月から2025年12月までの期間における、月ごとの民間人犠牲者数及び事件数を視覚的にまとめたものである：



グラフ3：月ごとの民間人への影響を伴う事件数及び民間人犠牲者数

OCHAの観測によると、2023年には砲撃による民間人死傷者数が最も多く（432人）、次いで小火器によるもの（398人）、不発弾によるもの（343人）が続いた。民間人死者数が最も多かったのは小火器による銃撃で、195人であった。2024年には、空爆による民間人犠牲者数が最も多く（289人）、次いで不発弾（260人）、小火器による銃撃（252人）の順であった。2025年には、空爆による民間人犠牲者数が最も多く（1,311人）、次いで小火器による銃撃（373人）となった。2025年の空爆による民間人犠牲者のうち、59%（775人）は主にサヌアで発生した。

以下のOCHAのグラフは、2018年2月から2025年12月までの期間における、暴力の種類別の民間人犠牲者数（死者及び負傷者の合計）の概要を示している：



グラフ4：武装暴力の種類別民間人犠牲者総数

以下のOCHAのグラフは、2025年と2024年を比較した、県ごとの民間人犠牲者数の概要を示している：

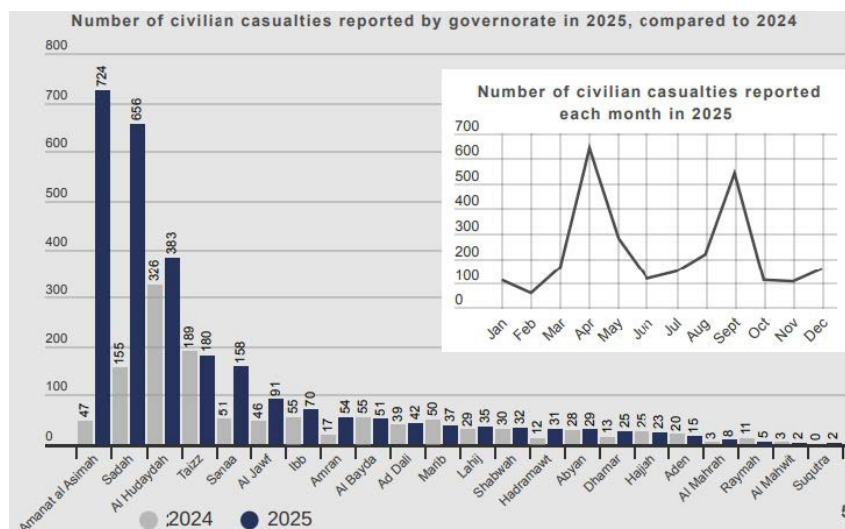


図5：2025年の県ごとに報告された民間人犠牲者数（2024年との比較）

【ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所：イエメン・治安情勢
（2026年6月4日）】

紛争の主体について

ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所報告書より抜粋

2. 暴力の主体

まず指摘しておきたいのは、この紛争に関わるグループはしばしば「親政府派」と「親フーシ派」として描かれるが、現実はいずれよりも複雑だということである。

ジェームズタウン財団は、これを「万華鏡のような政治的状況」と表現しており、その中で、様々な派閥や政党内及び派閥・政党間の忠誠心、同盟関係、結びつきは絶えず変化し得る。ジェームズタウン財団によれば、各派閥は絶えず費用対効果の計算を行っており、それが陣営の転換につながる可能性があるため、それらを特定のカテゴリーに分類することは困難であるという。シンクタンクのカーネギー財団は、この紛争に関与する様々な勢力派閥を指すために「ハイブリッド主権」という用語を用いている。その多くは、紛争が長期化する中で著しい変容を遂げており、中には同盟関係を度々変えた勢力も存在する。

「オリエントとのパートナーシップによる応用研究センター」(CARPO) は、イエメンにおいて政府が暴力の行使を独占したことは一度もなく、政府主体と非政府主体の境界は常に曖昧であったと記している。例えば、部族構造は国防の各階層において明確な役割を果たしていた。しかし、フーシ派による権力掌握後、イエメン全土において政府主体と非政府主体の区別は完全に消失した。イエメンの治安主体の構図は極めて多様である。政府に加え他の主体が治安主体を指揮する地域、非政府主体が政府機関を掌握した地域（一部からは承認されているが、他からは承認されていない）、非公式な主体が明確な組織構造を形成し、政府に忠誠を誓っている場合とそうでない場合がある地域、そして政府主体が承認されていない地域などがある。

欧州連合安全保障研究所(EUISS) は、イエメンの紛争について次のように要約している。「単純に二元的な戦争というよりは、この状況は、複数の国家、ハイブリッドな非国家主体、及び外国勢力が積極的な役割を果たす、多層的な紛争によって特徴づけられている」。

2.1. フーシ派

フーシ運動は、9世紀にイエメンでイマーム・ヤヒヤ・アル＝ハディ・アル＝ハック(Yahya al-Hadi al-Haqq) によって創設されたイスラム教シーア派の一派であるザイド派の中から生まれた。9世紀から1962年にかけて、ザイド派イマームの指導下にあるザイド派エリート層は、サアダ市を中心とするイエメン北部を統治し、宗教的権力と世俗的権力の両方を掌握していた。1962年、共和制革命が起こり、イマームは廃位され、世俗的な政権が樹立された。1980年代以降、復讐主義的なザイディ派運動が台頭し、その中ではバドルッディン・フーシ(Badrud-din Houthi) が主導的な役割を果たした。同運動は2004年から2010年にかけて、当時のサレハ大統領に対して、いわゆる「サアダ戦争」を6回にわたって繰り広げた。2011年以降、アブドゥルマリク・アル＝フーシ(Abdulmalik al-Houthi) がフーシ派の指導者となっているが、彼は公式な役職には就いていない。2011年以降、フーシ派は自らを「アンサール・アッラー(神の支援者)」とも呼んでいる。

2012 年から 2014 年にかけて、フーシ派は一連の軍事行動を通じてサアダ県全域及びアムラン県の一部を掌握し、2014 年 9 月には首都サヌアを占領した。2015 年 2 月 6 日、フーシ派とサレハは議会を解散し、フーシ派が支配する地域で実質的に政権を掌握している最高革命評議会（SRC）の議長にムハンマド・フーシ（Muhammad Houthi）を任命した。2015 年 8 月には、最高政治評議会（SPC）も設立した。2017 年以降、フーシ派はイエメン人口の約 70%が居住する北イエメンを完全に掌握している。

（中略）

国連イエメン専門家パネルによると、2024 年 11 月時点で、フーシ派は約 35 万人の兵力を擁している。これは、2022 年の 22 万人、2015 年の 3 万人から大幅に増加した数値である。専門家らがこれらの数字の検証は困難であると指摘する一方で、2023 年 10 月以降、フーシ派が支配地域において「アクサの洪水（Aqsa Flood）」の名の下に積極的な徴兵キャンペーンを展開していることは確実に確認されている。これに加え、エチオピア人移民の徴兵に関する報告もある。国連パネルによれば、フーシ派は国防省の組織的な体制を通じて、児童兵を体系的に徴兵している。人権侵害疑惑調査国家委員会（NCIAVHR）は、2024 年 8 月から 2025 年 7 月までの期間に、約 206 件の児童兵徴用事例を記録しており、その全てがフーシ派によるものである。人権団体「Mwatana」は、フーシ派で 62 件、その他の紛争勢力で 79 件を計上した。

兵力の増加に加え、フーシ派はドローンや射程 2,125 キロメートルに達する弾道ミサイルなど、相当量の高度な軍事装備も保有している。サヌア戦略研究センターによれば、これによりフーシ派はハイブリッド戦術と伝統的な戦闘手法を組み合わせることが可能となり、地域全体に軍事的影響力を及ぼすことができるという。

ACLED によると、フーシ派の軍事組織は、多様な部隊から構成されている。一方には正規軍があるが、そのほかにも特殊部隊、フーシ派高官の指揮下にある武装民兵、そして部族指導者の指揮下にある軍事組織が存在する。原則として、これら全てがフーシ派の目標に忠誠を誓わなければならないが、現地の指揮官はしばしばある程度の自治権を持っている。また、治安機関や警察機関の全ての構成員もフーシ派への忠誠を誓わなければならない、義務的なイデオロギー教育課程を受講しなければならない。

フーシ派はまた、部族指導者の支援を得て、幅広い層の住民を対象に定期的に軍事訓練を実施している。国連専門家パネルによれば、フーシ派はこれらの訓練を、軍事的な準備態勢を向上させるためだけでなく、イデオロギー的な教化やプロパガンダの手段としても利用している。また、少女らを勧誘し、小火器の使用方法、デモの鎮圧、家宅搜索の実施について訓練を行っているという報告もある。

治安・情報機関内には、特定の任務を遂行する、女性のみで構成された「ザйнаビヤート (zaynabiyat)」と呼ばれる部隊が存在する。

フーシ派のイデオロギーは、組織的なプロパガンダを通じて広められている。フーシ派は全てのメディアとインターネットを掌握しているため、国民が客観的な情報にアクセスすることはほとんどできない。さらに、文化、イデオロギー、ジハードに関する強制的な教育や、子供向けのサマーキャンプを通じてプロパガンダを広めている。こうした活動に参加しない場合、補助金や人道支援、学校の卒業証書、その他のサービスの支給停止などの罰則が科される。

(中略)

2024 年 8 月、フーシ派は新内閣を任命した。故サレハ大統領が率いた一般人民会議 (GPC) のメンバーも数人含まれているが、21 人の閣僚のうち 15 人がフーシ派の出身者であり、実権はフーシ派が握っている。同時に、フーシ派による司法への支配を強化し、最高政治評議会の司法に対する権限を拡大する新たな法律が施行された。(略)

2.2.2. 軍部隊

イエメン政府自体の軍事力は限られており、主に連合軍に依存している。イエメン政府の軍事部隊は、イエメンの南部及び東部の県に展開している。東部では、第 1 軍管区及び第 2 軍管区の部隊で構成されている。第 1 軍管区の本部はセイウン市にあり、7 つの戦闘部隊で構成されている。第 2 軍管区の本部はムカッラに位置し、その部隊はマハラ県にも展開している。形式上はイエメン政府のために戦っているイエメン軍部隊の一部は、独自の目的を持つ他の勢力とも結びついている。これにより、名目上は全てイエメン政府の傘下にある異なる部隊間で、時折武力衝突が生じることがある。このように、PLC の設立以来、統一イエメンを支持する勢力の部隊と、南部の独立を支持する勢力の部隊との間に生じた対立軸は、これらの派閥間の戦闘を繰り返し引き起こしている。さらに、少なくとも 2024 年に至るまで、実際には政府のために戦っているものの、形式的には指揮系統に属していない武装部隊が依然としていくつか存在する。

2022 年 11 月、サウジアラビアは新たな軍事部隊である「ネイションズ・シーールド・フォース」(NSF、ホームランド・シーールド・フォースとも呼ばれる) の設立に資金を提供した。この部隊は名目上、PLC のトップであるアル＝アリミの直接指揮下にあるが、実際にはサウジアラビアの作戦指揮下にある可能性が高い。

(中略) NSF には特殊部隊「フォース 22」も存在し、主に PLC の警護に投入されるとされている。

(中略)

NSF に加え、サウジアラビアは 2023 年にイエメン緊急部隊 (YEF) も設立した。この部隊は約 3 万人の兵力を有し、その大半は北イエメン出身である。彼らは、

フーシ派の侵入からサウジアラビア南部の国境を守るため、サアダ及びアル・ジャウフの国境地域に駐屯している。これらの部隊も名目上はアル＝アリミの指揮下にあるが、実際にはサウジアラビアによって統制されているとされる。

2.3. 合同部隊

合同部隊は、共和国警備隊、ジャイアント旅団、ティハマ抵抗軍の3つの軍事部隊で構成されている。これら3部隊はいずれもフダイダ地域で活動し、フーシ派と戦っている。また、UAEから支援を受けている。実際には、これら3つの部隊は互いに独立して活動している。(略)

2.3.1. 共和国警備隊／国民抵抗軍

(略)

タレク・サレハは、ハディによる解任後、しばらくの間フーシ派の同盟者であったが、2017年に叔父が死亡した後、陣営を変えた。2018年、タレク・サレハはUAEの支援を受け、モカで「共和国警備隊」、別名「国民抵抗軍」と呼ばれる武装部隊を編成した。この部隊の一部は、アリ・サレハの死後、フーシ派陣営を離れた旧イエメン軍の部隊で構成されていた。彼はこの部隊を率い、「ジャイアント旅団」及び「ティハマ抵抗軍」と共に、東海岸のフダイダ市へと進軍し、そこでフーシ派を駆逐しようとした。しかし、2018年末の「ストックホルム合意」により、タレク・サレハの進軍は中断された。その間、タレク・サレハはフダイダ以南のイエメン東海岸の支配権を掌握していた。2022年4月、タレク・サレハはPLCのメンバーに任命されたが、この任命にもかかわらず、「共和国警備隊」は形式上、イエメン政府の軍事部隊の組織構造には組み込まれていない。本部はモカ市にある。

(中略)

2019年7月、UAEがイエメンからの撤退を発表した際、タレク・サレハは自身の部隊を「ジャイアント旅団」及び「ティハマ抵抗軍」と連合させ、「合同部隊」を結成した。これは、タレク・サレハが認めなかったハディ政権の権威を損なうものだった。2019年当時、合同部隊は形式上、ハイサム・カシム・タヒル (Haytham Qasim Tahir) 少将の指揮下にあったが、実際にはサレハが実権を握っていたとされ、3つの部隊はいずれも独自の指揮系統の下で別個に存在し続けていた。2025年現在、サレハは依然として、UAEの支援と資金提供を受けている紅海沿岸の反フーシ派部隊を率いている。第一に彼は「共和国警備隊」を指揮しているが、合同部隊の実質的な意思決定者としても名指しされている。アル＝マスダー (Al-Masdar) は、2020年時点でのその兵力を3万2,000人と推定し、戦車や砲兵などの重火器を保有していると報じている。The Long War Journal は2025年、その兵力を約5万人と報じている。ACLED は、2024年時点での「共和国警備隊」の兵力を約9,000人と推計している。2023年、共和国警備隊はモカに独自

の空港を開設し、これにより UAE からの武器供給を直接受け取れるようになった。

2025 年 12 月、サレハは STC によるハドラマウト県及びマハラ県の軍事占領への支持を表明した。2026 年 1 月、STC が PLC に忠実な部隊によって軍事的に壊滅させられた後、サレハは立場を転換し、PLC 及びサウジアラビア主導の連合への支持を改めて表明した。

2.3.2. (南部) ジャイアント旅団

ジャイアント旅団（別名：南部ジャイアント旅団、又は南部ジャイアンツ）は 2016 年から 2019 年にかけて結成され、主にイエメンの西海岸で活動しているが、例えば 2020 年から 2021 年にかけてマアリブで行われたフーシ派の攻勢を食い止める上でも極めて重要な役割を果たした。同部隊は UAE から後方支援及び資金援助を受けており、実際には PLC の指揮下ではなく、主に自らの指揮官の命令に従っている。

同部隊は、連合軍の中でも最も強力な軍事部隊の一つである。複数の情報源によると、その兵力は約 2 万 2,000 人から 3 万人で、主にラヒジュ、ダーリウ、アビヤン、シャブワ、アデン、フダイダの各県から徴集されている。2025 年の推計によると、その兵力は 30 旅団にまたがり 7 万人に達するとされている。（中略）

2022 年 1 月、アル＝ムハルラミ（al-Muharrami）は部隊名を「南部ジャイアント旅団」に変更し、STC の指揮下にある将来の南部軍への同部隊の統合を計画した。2022 年、彼らはシャブワ県において、フーシ派からの領土奪還作戦に参加した。2022 年 8 月、彼らはシャブワ県からイスラー派部隊を駆逐したが、これは PLC の困難な立場と、その構成員間の対立を如実に示すものであった。（中略）2023 年末以降、同部隊はシャブワ、マアリブ、アル＝ダーレ、アビヤンの各県でも活動している。2025 年 12 月、ジャイアント旅団は、STC によるハドラマウト県及びマハラ県の軍事占領に参加した。2026 年 1 月、サウジアラビアの支援を受けた PLC 忠誠派部隊がこれら 2 つの県から STC を駆逐した後、ジャイアント旅団は陣営を転換し、PLC への忠誠を表明した。アデンでは、2026 年 1 月に PLC に有利な形で支配権を掌握した。イエメン南部の将来をめぐるリヤドでの協議において、サウジアラビアは 2026 年 1 月 18 日、ジャイアント旅団などに対する後方支援及び資金提供を保証すると表明した。

2.3.3. ティハマ抵抗軍

ティハマ抵抗軍は、それぞれ約 7,000 人の兵力を擁する 4 つの旅団で構成されており、UAE から支援と資金提供を受けている。兵士のほぼ全員がフダイダ及びティハマ地域で現地から徴集されており、タレク・サレハは彼らを自身の直接の指揮下に置こうとしている。彼らは 2014 年、当初は平和的だった「ティハマ

運動」から、フーシ派によるフダイダ侵攻への反発として誕生した。同運動は当初、同地域の政治的・経済的自立を目指し、反サレハを掲げていた。そのため、ティハマ抵抗軍はタレク・サレハ率いる「共和国警備隊」と対立関係にある。

2.4. イスラー

イスラーは、1990 年に設立されたスンニ派の政党であり、ムスリム同胞団にルーツを持つ。イスラム主義者や部族指導者からなる影響力のある連合体であり、イエメン政府を支持する一方で、何よりもまずフーシ派に反対している。イスラーは、特に部族やビジネスエリートからなる幅広いイデオロギー的・社会的基盤を土台としており、この多様な構成ゆえに、しばしば現実的な行動をとる。

(中略)

2011 年以降、とりわけ 2015 年以降は、イスラーはイエメンにおける主要な政治勢力の一つとして暗黙のうちに振る舞ってきた。サヌア戦略研究センターによれば、イスラー党は必ずしもこの役割を常に認めていたわけではない。同党の権力は、その強固な組織力に加え、当時のハディ大統領との直接的な結びつきによっても支えられていた。近年、イスラー党はますます圧力にさらされている。当初は、アル・ジャウフ、アル・バイダ、マアリブの各県でフーシ派に領土を奪われたことが原因であった。2022 年 4 月のハディ大統領の辞任により、イスラーの立場は更に弱体化した。2022 年 8 月、STC や UAE が支援するその他の民兵組織が、石油資源が豊富なシャブワ県からイスラーを駆逐した。とはいえ、イスラーはサウジアラビア政府との関係を維持し続けた。2025 年、イスラーは依然として、その伝統的な中核地域であるマアリブ、タイズ、及びハドラマウト北部で強固な地位を保っていた。

2026 年 1 月、マアリブにおいて、イスラーの各派閥と、NSF などサウジアラビアが支援する軍事部隊との間で緊張が高まっているという報告が複数寄せられた。タイズやラヒジュでも、2026 年 1 月にかけてこれらの集団間で緊張が生じた。一部のアナリストは、サウジアラビアがこのようにして、新たに結成される軍事部隊を優遇し、イスラーの影響力を弱めようとしているとみている。(略)

2.5. 南部移行評議会

2.5.1. 概要

2017 年 4 月 4 日、アデンにおいて南部移行評議会 (STC) が設立された。これは、アイダルス・アル＝ズベイディとビン・ブレイクの主導の下、UAE の支援を受けて行われた。2024 年まで、UAE は STC の主要な資金提供者であり続け、それによって STC に対する影響力も保持している。STC は、2000 年代からイエメン南部の住民の平等な権利を主張し、その中には独立を求める声も上がっていた様々な集団にそのルーツを持つ。

2020 年 4 月 25 日、STC は当時のハディ政権を排除する形で、南部地域におけ

る自治を宣言した。南部各県の複数の知事がこの STC の宣言を拒否したため、当初、STC の統治はアデン、ラヒジュ県、アル・ダーレ県、及びアビヤン県の一部に限定されていた。Doha Institute によれば、UAE はこの動きを支持していた。2020 年 6 月 19 日、STC 軍はソコトラ島内の複数の軍事キャンプや警察署を占拠し、同島の支配権を掌握した。

(中略)

2022 年 4 月のハディ大統領の辞任及び PLC の設立以来、アル＝ズベイディは PLC のメンバー兼副議長を務めていた。PLC は当初から、8 議席のうち 3 議席を掌握していた (原文ママ)。アル＝ズベイディは 2022 年、アビヤン県において、それまでハディに忠誠を誓っていた複数の武装部隊を STC 側に寝返らせることに成功し、その影響力を拡大させた。その結果、南部の一部の非武装の政治団体が、何らかの影響力を維持するために STC に接近する動きも見られた。2022 年 8 月のシャブワ県制圧により、STC は現地及び PLC 内における地位を更に強固なものとした。(中略)

その後、STC は政治的・領土的影響力の拡大に更に注力した。アル＝ズベイディは PLC の他のメンバーとの同盟関係を拡大し、2025 年 9 月には、本来はアル＝アリミの権限である南部の主要幹部の任命を自ら行った。さらに、STC は、独立した南イエメンの樹立に不可欠であるとみなしているハドラマウト県及びマハラ県において、影響力の拡大を図った。2025 年 12 月、STC に忠実な部隊がハドラマウト県及びマハラ県を軍事的に占領したが、2026 年 1 月初旬、イエメン政府はこれらの県を奪還し、アデン市の支配権も掌握することに成功した。(略)

2.5.2. 軍事面

2017 年 5 月以降、STC は「セキュリティ・ベルト部隊」をその軍事部門の一つとして頼りにしている。セキュリティ・ベルト部隊は 2016 年 5 月にアデンで軍事部隊として設立され、指揮官の相当数がアル・ダーレ県及びラヒジュ県出身であり、兵士の大部分はヤフィスタム族に属している。Arab Center for Research and Policy Studies によれば、形式上はイエメン政府の指揮系統に属しているものの、実際には独立して活動している。2019 年まで同部隊は UAE から資金提供を受けていたが、その後、リヤド合意に基づき、サウジアラビアがその資金提供を引き継いだ。2021 年 11 月、アル＝ズベイディは、セキュリティ・ベルト部隊をイエメン政府内務省の組織体制に組み入れるよう命じた。それ以来、同部隊の忠誠心は多少分かれている。(中略) 2025 年 12 月、セキュリティ・ベルト部隊は、STC によるハドラマウト県及びマハラ県の軍事占領に参加した。2026 年 1 月に STC がこれらの県で軍事的に敗北した後、セキュリティ・ベルト部隊の複数の部隊が PLC に寝返った。2026 年 1 月 24 日、アデン県知事は、セキュリティ・ベルト部隊を「国家治安部隊 (National Security Forces)」に改称すると

発表した。

また、STC は 2016 年に設立され、UAE が資金提供している部隊である「エリート部隊」も統括していた。同部隊には統一された指揮系統はなく、地域ごとに組織されている。シャブワニ・エリート部隊もその一部を構成しているが、2021 年以降徐々に縮小され、2022 年には UAE によって新設されたシャブワニ防衛部隊に置き換えられたとされる。さらに、2025 年時点で 13 個旅団にまたがり約 3 万人の兵力を擁するハドラミ・エリート部隊が存在する。同部隊はハドラマウト県の沿岸地域及びワディ・ハドラマウトに展開している。(中略) 2025 年 12 月、エリート部隊は、STC によるハドラマウト県及びマハラ県の軍事占領に参加した。本 COI フォーカスの執筆時点において、2026 年 1 月の STC の軍事的崩壊後のエリート部隊の状況については依然として不透明である。ただし、一部の部隊が PLC 部隊に降伏したという報告もある。サウジアラビアはこれに対し、安全保障の保証を与え、彼らを NSF に編入することを約束したとされる。イエメン南部の将来をめぐるリヤドでの協議において、サウジアラビアは 2026 年 1 月 18 日、エリート部隊などに対する後方支援及び資金提供を保証すると表明した。

2025 年、UAE は STC に忠誠を誓う新たな軍事部隊、すなわち「セキュリティ・サポート・フォース」を設立した。隊員は主にアル・ダーレ、ラヒジュ、アデンから徴集された。2025 年末時点で約 4,000 人の兵力を有し、サレハ・アリ・フセイン・ビン・タレブ・アル・シェイク・アブ・バクル (Saleh Ali Hussein bin Taleb al-Sheikh Abu Bakr) 准将の指揮下にある。2026 年初頭における彼らの所属関係は完全には明らかではない。

2.6. サウジアラビア主導の連合

2015 年 3 月 25 日、サウジアラビアは、主にアラブ諸国からなる 9 か国による連合を率い、当時のハディ政権の同意を得て、フーシ派に対する軍事作戦を開始した。(中略)

サウジアラビアによる軍事介入の開始以来、サウジアラビア空軍はイエメン国内のフーシ派の標的に対して数多くの空爆を実施した。2022 年 4 月の停戦以降、サウジアラビアはこれらの空爆を停止している。さらに、サウジアラビアは、主にマアリブ周辺やイエメン南部において、フーシ派に対抗するため、イエメン北部の部族の動員に資金を提供している。また、「ネイションズ・シールド・フォース」などの PLC の軍部隊を支援し続けている。UAE も 2015 年 9 月以降、複数の現地民兵組織に資金を提供している。

(中略)

連合内では、2025 年末までサウジアラビアと UAE が主要な役割を担い、ICG (International Crisis Group) によると、両国は 2016 年にイエメンにおける活動範囲を相互に分け合った。これに伴い、UAE は南部及び紅海沿岸での作戦を、

サウジアラビアはイエメン北部での作戦を統括している。しかし、アナリストによると、2022年から2023年にかけて、サウジアラビアとUAEの間で緊張が高まっており、双方が互いの影響力を制限しようとしている。サウジアラビアは主に国境の安全確保と「イスラー」への支援を重視する一方、UAEはフーシ派の封じ込め、現地の同盟関係の維持、及び商業的利益の保護に焦点を当てている。2025年には、サウジアラビアとUAEの利害は更に乖離した。サウジアラビアはフーシ派との交渉による和平を目指したのに対し、UAEは南部諸州の支配に注力した。(略)

2.7. 部族民兵

部族民兵はイエメンの権力政治における一因ではあるが、特定の紛争当事者に結びつけることはできない。メリーランド大学のチャールズ・シュミッツ(Charles Schmitz)氏によれば、部族民兵組織は分断されており、内部及び外部の対立関係に基づいて構成されている。彼らは統一されたブロックを形成しているわけではなく、数多くの小規模な地域紛争に応じて分断されている。シュミッツとMiddle East Instituteのナドワール・アル＝ダウサリ(Nadwar al-Dawsari)によると、部族集団は第一に、自らの領域内における地域的な利益と力関係を追求している。とりわけ、地理的に近接した集団との力関係は、彼らにとって重要である。国家主体が彼らに働きかける際、彼らは例えば政党の理念そのものよりも、その主体が持つ資源や、それが地域の力関係にどのような意味を持つかという点に、まず関心を寄せる傾向がある。

シュミッツはまた、異なる部族集団間の境界が必ずしも明確に引かれているわけではないと指摘している。また、特定の部族集団に属することは、個人の出自にのみ結びついているわけではなく、個人的な忠誠の表明である場合もある。

アル＝ダウサリは、部族集団は多くの場合、階層的ではなく、むしろ平等主義的であると指摘している。部族指導者は、部族集団に対して絶対的な権威を持っていない。部族指導者は自らの集団に影響を与えることはできるが、集団の利益を損なわない限り、特定の選択を強制することはできない。例えば、アル・ジャウフ地方のアル・シャジャン部族の多くの構成員はイエメン政府側で戦っている一方、部族指導者のアブドゥルサラム・シャイアット(Abdulsalam Shaiat)はフーシ派を支持している。部族の地理的領域内では、部族員はまず部族への忠誠を最優先し、個人的な選択は二の次とすることが義務付けられている。これは、部族が内部抗争に巻き込まれるのを防ぐためである。

シュミッツとアル＝ダウサリによれば、イエメンにおける中央政府の崩壊以来、治安維持や基礎的な生活サービスの提供を求めて住民が部族指導者に頼るようになったため、部族集団の役割はより重要になっている。国連イエメン専門家パネルは、報告書において、部族制度が支援物資の配分と分配において極めて

重要な役割を果たしている」と記している。特に、支援団体が現地に常駐しておらず、フォローアップもできない遠隔地においては尚更である。

イエメンの周辺地域では、治安維持の責任が地元の民兵組織に委ねられる傾向も見られた。これらの人民委員会は、様々な政治的勢力（イスラー、サラフィスト、スンニ派）で構成されていた。さらに、その構成員はしばしば政治的な要因によって決定されていた。例えば、アビヤン県知事は、主に自身を支持する部族に給与を支給していたため、不満が生じた。その結果、いくつかの部族民兵組織が政府軍や互いに衝突するようになり、アルカイダとの戦いを口実として、部族間の紛争が繰り広げられることもあった。

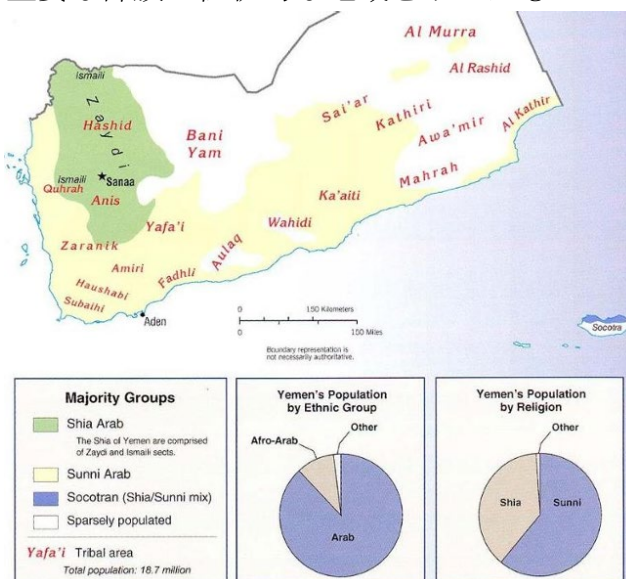
（中略）

2025 年初頭、STC とビン・フブレイシュ率いる HTA の間で緊張が高まり、双方は互いに扇動的な言辞を交わすことが増えている。2025 年 2 月 27 日、HTA は「ハドラマウト保護軍 (Hadramawt Protection Forces)」という新たな軍事部隊を設立したと発表した。この部隊は既存のあらゆる軍事組織から独立しており、ムバラク・アフマド・アル＝アウバサニ (Mubarak Ahmed al-Awbathani) の指揮下にある。アル＝アウバサニ氏はサウジアラビアの有力者らとつながりがあるため、この部隊はサウジアラビアの支援を受けている可能性が高い。HTA は 1 年前から、武装した部族会議（マタリ）を招集し、検問所を設置し始めていた。徐々に、彼らはこれを、現地での徴兵や軍事指揮官の配置を通じて戦闘部隊を編成する形へと転換していった。グループの正確な規模は不明だが、HTA とビン・フブレイシュはこれらの軍事部隊を通じて UAE と関連する軍事グループを脅かす力を強めている。（中略）

イエメンの他の地域とは対照的に、特にフーシ派が支配する地域では、部族の影響力が大幅に制限されている。地域支配を強化するため、フーシ派は部族の伝統的な権力構造を周縁化した。その際、彼らはしばしば「分断統治」の手法を用い、影響力の弱い人物を部族長に任命し、部族との協定を破棄した。こうして時間をかけて、ハシド族やバキル族といった北部部族の影響力を大幅に制限してきた。時には、フーシ派が当初ある部族集団と同盟を結んでいたものの、後にそれが対立へと転じたケースもあった。（中略）2025 年、フーシ派支配地域内の部族は深刻な分裂状態に陥っている。バキル族やハシド族など、かつては強大な勢力を誇った部族のいくつかは、伝統的な政治的・社会的役割を完全に失った。その一方で、必要に迫られてか否かはともかく、フーシ派に奉仕している部族も存在する。かなりの数の部族はフーシ政権の消滅を望んでいるが、それを実現するための手段を持っていない。2025 年、サウジアラビアは、フーシ派の対抗勢力となるべく、北イエメンの部族を共同の部族・軍事組織に統合するよう積極的に働きかけている。本 COI フォーカスの執筆時点では、この計画がどのような結

果をもたらすかは不明である。

以下の地図は、主要な部族の伝統的な地域を示したものである：



地図 3：イエメンの部族

2.8. アラビア半島のアルカイダ - アンサール・アル・シャリーア

2009 年、アルカイダの分派組織として、「アンサール・アル・シャリーア（イスラム法の支持者）」、あるいは「アラビア半島のアルカイダ（AQAP）」と呼ばれる組織が設立された。この組織はより地域密着型であり、アルカイダの戦闘員と地元の若い新兵が混在している。Washington Institute によれば、設立時にはサレハ政権の主要メンバーも関与していたという。同組織は、アフガニスタンのタリバンのようなイスラム主義モデルを目指している。結成後の 1 年間、同組織は食料や水の配布活動を複数回実施し、シャリーア裁判官を派遣して、案件が滞っている地元の裁判所を支援した。こうして、同組織の影響力は急速に拡大した。2011 年から 2018 年にかけて、AQAP はイエメン南部で浮き沈みのある戦果を上げ、一時は同地域のいくつかの地域を支配下に置いたが、2018 年以降は守勢に追い込まれている。

（中略）

2024 年 3 月、バタルフィが病気で死去し、その後サアド・アル＝アウラキ (Saad Al-Awlaqi) が後継者となった。アル＝アウラキはそれ以来、AQAP の再編を行い、構成員の生活環境を改善し、敵対勢力の潜入を阻止しており、これにより 2025 年には彼の権威が強化されたとみられる。AQAP は、誘拐、部族ネットワークを通じた投資、アル＝シャバブからの資金援助によって、その活動を賄っている。2025 年時点で、AQAP の戦闘員数は依然として約 2,000 人から 3,000 人に上るとみられる。

2025 年、AQAP が実行した作戦は限定的であったが、同組織は完全に消滅したわけではなく、アビヤン県及びシャブワ県に依然として拠点を維持している。国連安全保障理事会への報告書によると、AQAP は 2025 年上半期に約 30 件の作戦を実施し、その際、主にドローン、即席爆発装置（IED）、小火器を使用した。彼らは、STC に対し、STC が以前に AQAP を制圧したと宣言していた地域において、AQAP に対する軍事作戦を再展開するよう数回にわたり強いた。STC による AQAP に対する直近の作戦は 2025 年 9 月に行われた。2026 年 1 月の STC の部分的な崩壊を受け、一部のアナリストは、これが AQAP の復活につながる可能性があると考えている。STC の急速な撤退後、AQAP は武器貯蔵庫を略奪できた可能性があり、STC の消滅と AQAP との戦いへの取組がなくなったことで、将来的に AQAP の活動余地を広げるおそれがある。

2024 年及び 2025 年、複数の情報源は、イデオロギー上の相違があるにもかかわらず、フーシ派と AQAP は、部族間の絆によって可能となった機会主義的な関係を築いていると指摘している。この協力関係は、イエメン政府やイエメン国内の UAE 関連組織といった共通の敵に対して、共同で戦いを繰り広げることを目的としている。フーシ派は、アブ・サレハ・アル＝オバイディ（Abu Saleh al-Obaidi）らを介した密輸を通じて、AQAP に武器の一部を供給している。さらに、2024 年には、フーシ派が拘束していた AQAP の構成員数人を釈放したとされる。2024 年以降、両グループは互いに攻撃を行っていない。

【ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所：イエメン・治安情勢
(2026年6月4日)】

移動の自由について

フィンランド移民局報告書より抜粋

4.1. 移動の自由と安全性

4.1.1. 異なる行政区域間の移動

フリーダム・ハウスが 2025 年に発表した報告書によると、イエメン国内での移動は、戦闘、地雷、インフラの破壊、及び様々な武装集団が人々を妨害・恐喝したり、生活必需品の流通を妨げたりする検問所によって阻害されてきた。2022 年にサヌア国際空港が再開されたものの、フライトスケジュールや航空券の入手状況は依然として不安定なままであった。2024 年 12 月、イスラエル軍が同空港を攻撃し、その運営は更に混乱した。女性は、旅券の取得や海外への渡航にあたり、夫又は父親の許可を得なければならない。男性の同伴者や書面による同意がない状態で渡航しようとした女性らは、検問所で引き返さざるを得なかった

と報告している。

人権団体「Mwatana for Human Rights」が2024年12月に発表した報告書によると、同団体がイエメンの12県を対象に実施した調査に参加した国内避難民の83%は、移動の自由に関する問題や困難に直面していなかった。調査によると、個人の民族的背景、家族背景、地理的地域、及びその他の基準といった特定の要因が、移動に関する制限や困難に影響を与えていた。これらの要因は、調査回答者の31%に影響を及ぼしていた。一部の国内避難民は、居住地域内での移動は比較的容易であったものの、県外への移動は依然として困難であると指摘した。調査によると、身分証明書やその他の公的書類の欠如又は紛失は、移動に関する制約の要因として3番目に重要であり、調査に回答した国内避難民の20%に影響を及ぼしていた。調査参加者の計17%が移動の自由に関する困難に直面していると報告し、15%は経済的困難、就労機会の欠如、限られた収入源のために課題を感じていた。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とノルウェー難民評議会が2024年に発表した報告書によると、多くのイエメン人は、紛争による書類の紛失や行政上の差別により、公式の身分証明書を所持していない。身分証明書の欠如は、特に紛争により繰り返し避難を余儀なくされた人々、僻地に住む人々、あるいは社会から疎外されたコミュニティ（例：ムハマシン）に属する人々に顕著にみられる。これにより、これらの人々の移動の自由や支援を受ける権利が制限される可能性がある。

イエメンに精通した研究者のイブラヒム・ジャラルール（Ibrahim Jalal）が執筆し、デンマーク国際問題研究所（DIIS）が発行した報告書によると、イエメンの道路網は、2004年にサアダ県で戦闘が勃発する以前から、十分に整備されていなかった。その後の数年間、特に2014年に本格的な内戦が勃発してからは、道路網は更に悪化していった。このため、民間及び商業交通のルートは縮小し、制限されるようになった。ジャラルールによれば、多数の（国家及び非国家の）武装勢力が、都市への進入路、重要インフラ、道路の交差点、県境など、交通路沿いの戦略的な場所に検問所を設置している。検問所では、検査、車両用計量橋（weighbridges）、遅延、重複課金といった形で、人や物の移動が規制され、資金が徴収されている。政府機関が運営する検問所は恒久的なものであるのに対し、非政府武装集団や部族が運営する検問所は一時的なものである。

ジャラルールによれば、アビヤン、アデン、ラヒジュ、ダーリウ、ダマールの各県を横断する道路は、イエメンの主要幹線道路の一つであり、この道路を通じて人の移動だけでなく、輸入品（燃料、食料、家畜、一般貨物、カティア、建築資材など）が輸送されている。この道路は、イエメンの中部、北部、南部の市場を結ぶ通過ルートとして機能している。ジャラルールによれば、連続する多数の検問

所に加え、このルートには多層的かつ緻密な監視体制が構築されており、移動については公式の手続、非公式な慣行、及び強制手段によって規制されている。このルート上では、2つの異なる統治体制（フーシ派と国際的に承認されたイエメン政府）に加え、部族による検問所が機能しており、その形態は地方当局の勢力に応じて異なる。

Mwatana for Human Rights が 2024 年 12 月に発表した報告書によると、フーシ派が支配する地域から「合同部隊 (Joint Forces)」が支配する地域へ避難する民間人は、夜間の移動や外出が禁止されていた。同団体がインタビューした人々はまた、たとえ家族や親戚であっても、合同部隊が支配する地域に住む人物と連絡を取っていないことを確認するため、携帯電話が検査されたと語った。一部の人は拘束され、尋問を受けた。

Mwatana for Human Rights によると、フーシ派が支配する地域から STC が支配する地域へ逃れる人々は、逃亡の過程で頻繁に、重大かつ繰り返される虐待に直面した。これには、各地域の治安担当機関の言葉による嫌がらせ、いじめ、あるいは侮辱的な扱いが含まれていた。同団体が調査のためにインタビューした多数の国内避難民は、検問所で遭遇した困難、例えば侮辱、過度な身体検査、明確な根拠のない長期の拘束などについて語った。

IOM によると、イエメン国内の紛争前線を越えて移動する避難民は、詐欺、強制、債務奴隷、移動の自由の制限、強制労働などを伴う人身売買など、深刻な人権侵害に直面している。多くの移住者は、自らの意思に反して密入国業者の施設に監禁され、身代金が支払われるまで身体的暴力や拷問の標的となっている。移民の女性や少女は、特に密入国業者の施設内や、安全な避難場所へのアクセスがない状態で徒歩で移動している際、ジェンダーに基づく暴力の被害に遭う極めて高度の危険にさらされている。また、保護者のいない状態で移動する移民の子供も、搾取や強制労働の被害に遭いやすい。

4.1.2. フーシ派が支配する地域

Mwatana for Human Rights が行った調査によると、フーシ派が支配する地域の大部分に住む国内避難民は、移動の自由や日常的な活動を安全に行うことに関して、誰にも止められることなく、キャンプへの出入りを自由にできると報告した。また、イエメンのどの県へでも移動できると述べた。しかし、インタビューに応じた人々によると、フーシ派はハッジヤ県の国境地域において、住民の移動に制限を設けていた。これらの制限には、同地域から来る人々のイエメン国内での移動を制限する、より厳格な保安措置が含まれていた。これらの措置は、住民がサウジアラビア及びアラブ首長国連邦が率いる連合軍に徴兵されたり、同連合軍と結託したりする可能性への懸念に起因していた。調査によると、避難を余儀なくされた人々は、経済的困難や最近の避難に伴う課題を、サヌア県、アム

ラン県のハリフ郡及びライダ地区、並びにサヌア地域など、特定の地域における移動や往来の自由を妨げる要因として感じていた。

報告書によると、フダイダの難民キャンプの状況は、移動の自由に関する制限という点で、他の地域に住む避難民とは若干異なるようであった。国内避難民は、キャンプ内では自由に移動できると報告したが、キャンプ外に出る際には、キャンプの監視員や管理者の許可を得ると共に、ある避難民が「安全対策」と表現した特定の手続に従わなければならなかった。調査によると、フダイダの難民キャンプに居住する避難民は一定の制限に直面しており、他の地域にあるキャンプの居住者と比較して、同等の移動・渡航の自由を享受していないことが明らかになった。

4.1.3. 南部移行評議会（STC）が支配する地域

Mwatana for Human Rights の調査によると、STC の支配下にあった一部の地域に住む国内避難民は、自由に移動し、日々の用事をこなし、制限なく働くことができる」と述べた。多くの人々が、避難を余儀なくされた地域内では制限なく移動できると報告した。

しかし、国内避難民の出身地域には厳しい移動制限が課されていた場合があり、そのためこれらの地域へ戻ることは不可能であった。多くの避難者は、元の居住地域を訪れて自宅や財産を確認しようとした人々のうち、一部がフーシ派に拘束されたと述べた。さらに、地域内に地雷が埋設されているため、故郷に戻ることができなかった人々もいた。

4.1.4. 合同部隊が支配する地域

Mwatana for Human Rights の調査によると、移動の自由や日常的な活動を行うことができるか否かという点について、西部の沿岸地域及びその他の合同部隊が支配する地域に滞在する国内避難民は、避難先及びその周辺地域において移動の自由があることを一様に報告した。しかし、フーシ派が支配する出身地域では自由に移動することはできなかった。（略）

4.1.5. 国際的に承認されたイエメン政府の支配地域

Mwatana for Human Rights の調査によると、タイズ県のフーシ派支配地域から、国際的に承認された政府の支配地域へ避難してきた国内避難民は、どこへでも移動できると述べた。また、マアリブ県に居住する国内避難民も、広範な移動の自由があり、制限なく移動できると述べた。ハドラマウト県にあるセイユン市に居住する国内避難民は、地域内で自由に移動できると語った。しかし、交通費の高騰は、例えば学生らにとって課題となっていた。調査によると、交通費の高騰は、移動に関する制限全体の 10% を占めていた。

4.1.6. 各地域における女性の移動

2025 年、フーシ派政権は、女性が男性保護者（マハルム）を同伴するか、あ

るいはその保護者の書面による許可を得ていることを義務付けることで、女性の移動の自由を制限し続けた。これは、とりわけ女性の就労権を制限し、その他の多くの差別的な結果をもたらしている。HRW によると、当局は 2024 年、事前に男性保護者の書面による同意を得ている場合に限り、女性が男性の親族を伴わずに渡航することを許可していた。国連はまた、2020 年 12 月以降、フーシ派当局が、国内外の市民社会組織や国連機関を含む支援団体に対し、イエメン人女性職員の出張のための渡航許可を申請する際、男性親族の氏名を報告するよう、ますます厳格に要求していると報告している。さらに、2022 年 8 月にフーシ派の陸上交通規制当局（Land Transport Regulatory Authority）が発表した指針の一環として、同当局は支配地域において、女性が男性親族の同伴無しに国外へ渡航することを禁止する制限を課した。

南イエメンには、女性が各県間を単独で移動することを禁止する公式な指針は存在しないものの、HRW によると、女性は、イエメン政府や STC の検問所で数時間にわたり足止めを食らい、時には引き返さざるを得なかったと語っている。HRW は 2024 年、フーシ派、国際的に承認されたイエメン政府、及び STC を含むイエメン紛争の当事者らが、女性の移動の自由を組織的に侵害したと報告している。当局は、女性が男性保護者による許可を得ていない場合や、男性の親族が同伴していない場合、県間及び場合によっては国外への移動を妨げていた。HRW がインタビューした女性らは、検問所の職員が特に NGO で働いていると疑われる女性を標的にしていると信じているほか、フーシ派が支配する地域出身であるとみなされた場合、女性の方が男性よりも劣悪な扱いを受けるのが一般的な慣行であると語った。女性らは、検問所で当局による言葉による嫌がらせや身体的嫌がらせの標的となったと述べている。

こうした制限により、女性は人道支援や医療を受けられなくなったり、就学できなくなったりしている。（略）

4.1.7. その他の集団

イエメンの NGO 「Sanaa Center」が 2023 年に発表した記事によると、ジャーナリスト、活動家、及び特定の政治的・地域的つながりを持つ人々は、検問所において嫌がらせ、尋問、拘束の対象となるリスクが高まっている。

【フィンランド移民局：イエメンの武装集団、特定の集団の状況、国家による保護、及び国内における保護（2026 年 8 月 6 日）】

フーシ派をめぐる人権・社会状況について

ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所報告書より抜粋

3.4. 恣意的な拘禁及び失踪

米国国務省（USDOS）は、2024 年及び 2025 年の報告書において、イエメンの全ての当事者が恣意的な逮捕や拘禁を行い、反対派を「失踪」させていると指摘している。フーシ派とイエメン政府の双方によって、政治的反対派、NGO 職員、批判的なジャーナリストに対する失踪事件が行われているとの報告がある。さらに、紛争の他の当事者も誘拐や失踪に関与している。イエメンの人権団体「Mwatana」も、紛争の全ての当事者が恣意的な拘禁を行っているとし、その実態が、活動家や反体制派に圧力をかける手段から、幅広い市民に影響を及ぼしうる一般的な慣行へと変化したと付け加えている。その対象は、ジャーナリスト、人権活動家、NGO 職員から、検問所で拘束される一般市民にまで及んでいる。一般的に、加害者には不処罰がまん延しており、被害者は拘禁中に虐待を受ける深刻なリスクにさらされている。被害者は、公式の拘禁施設だけでなく、オブザーバーが立ち入ることのできない秘密の拘禁施設にも収容されている。また、イエメンの人権団体「拉致被害者の母の会」、国連イエメン専門家パネル、HRW、及びジュネーブに拠点を置く人権団体である SAM は、恣意的な逮捕や失踪に伴い、虐待や拷問を受ける深刻なリスクがあることを指摘している。SAM によれば、これはフーシ派及びイエメン政府が管理する公式・非公式の拘禁施設の双方に当てはまる。SAM は 2025 年 11 月、フーシ派が支配する地域において、恣意的な拘禁や強制失踪が、住民を弾圧し、反体制派の声を封じる手段として積極的に利用されていると付け加えている。

イエメンの人権団体「Mwatana」は 2025 年 8 月、イエメンにおける恣意的拘禁と失踪に関する報告書を公表した。Mwatana は 2014 年以降、約 2,120 人の恣意的拘禁の被害者を記録した。同団体によると、イエメン政府は 449 件の恣意的拘禁に関与しており、フーシ派は 897 件の恣意的拘禁と 353 件の失踪に関与している。UAE は 91 件の恣意的拘禁、STC は 630 件の恣意的拘禁に関与している。

（中略）Mwatana は、同団体が確認した人権侵害は、実際にははるかに多いと推定される実数のごく一部に過ぎないと述べている。

（中略）

国連イエメン専門家パネルは、2024 年 8 月から 2025 年 7 月までの期間に 403 件の恣意的拘禁及び失踪が報告されたと記している。そのうち 306 件はフーシ派によるものとされ、97 件はイエメン政府系部隊によるものとされている。

人権団体 SAM は、2024 年に 1,318 件の恣意的拘禁及び 209 件の強制失踪を記録した。SAM によれば、これらの事件の圧倒的多数はフーシ派によるものである。

（中略）

国連専門家パネルは 2025 年、フーシ派が自らの政治的・財政的支配に対する脅威となり得る人物を逮捕するという傾向が見られると報告している。国際機

関に関しては、主に財務監督や資金配分を行っていた人物が逮捕の対象となっている。また、逮捕はより「取引的」な性質を帯びてきており、フーシ派はこれを国際機関からの譲歩を引き出す手段として利用している。

【ベルギー難民及び無国籍者弁務官事務所：イエメン・治安情勢
(2026年6月4日)】

ヒューマン・ライツ・ウォッチより抜粋

恣意的拘禁、拷問、及び強制失踪

(略)

2024年5月31日から、フーシ派は国連職員や市民社会を標的とした一斉逮捕を開始した。それ以来、同派は数十人を逮捕し、強制失踪させている。その中には、国連や外国大使館の職員、非政府組織（NGO）のメンバー、フーシ派支配地域で活動する民間企業の従業員などが含まれている。2025年12月時点で、2021年及び2023年にフーシ派に拘束された国連職員を含め、69人の国連職員がフーシ派に拘束されていた。逮捕された者の大半は、依然として家族との連絡が取れておらず、弁護士との面会も許されていない。(略)

言論の自由の弾圧

あらゆる紛争当事者、すなわちフーシ派、南部移行評議会、及びイエメン政府は、紛争を通じてジャーナリストやメディア関係者を恣意的に拘束し、強制失踪させ、拷問してきた。フーシ派と南部移行評議会は、モハメド・アル＝マヤヒ（Mohamed al-Mayahi）、モハメド・アル＝ナブヒ（Mohammed al-Nabhi）、ナセ・シャカー（Naseh Shaker）を含む複数のジャーナリストを依然として恣意的に拘束し続けている。

また、フーシ派、南部移行評議会、イエメン政府は、ソーシャルメディアへの投稿を理由とする場合を含め、平和的な抗議活動に従事する個人を恣意的に拘束し続けている。

紛争当事者、すなわちフーシ派と南部移行評議会は、メディア機関を閉鎖・接収しており、全国のジャーナリストは、情報へのアクセスや業務遂行において、紛争当事者によって課される恣意的な制限に直面している。

【ヒューマン・ライツ・ウォッチ：2025年の出来事・イエメン】

ノルウェー出身国情報センター報告書より抜粋

女性の逮捕

マイサー・シュジャ・アル＝ディーン（Maysaa Shuja al-Deen）（2026年の面

会)によれば、かつて女性は身体検査を受けたり、拘束されたり、収容されたりすることはめったになかった。この種の「不処罰」により、革命及びその後の戦争において、多くの人権活動家や政治活動家として、女性が最前線に立っていた(UNSC、2020、59 頁)。

しかし、フーシ派が「ザイナビヤート」と呼ばれる女性のみで構成される独自の治安機関を設立し、女性に限定された公的・私的領域の監視を担当するようになってから、状況は変化した。こうした場面でフーシ政権を代表することに加え、彼女らは逮捕を行う権限を持ち、女性受刑者を担当する刑務官としても活動している(UNSC、2020、10 頁、Mohammed、2025)。

専門家パネル(UNSC、2020、10-11 頁、59-65 頁)は、2017 年から 2019 年にかけて、政治活動を行う女性が逮捕・収容され、売春の容疑で脅された 11 件の事例を記録した。そのうちの何人かは、収容中に深刻な暴力や性的虐待を受けた。専門家パネルはまた、2021 年に女性受刑者に対する性的虐待も記録した(UNSC、2022b、132-133 頁；2023b、32 頁；2025、29 頁)。

(後略)

【ノルウェー出身国情報センター：フーシ派の支配と、政権批判的な発言に対する対応（2026年8月17日）】

フィンランド移民局報告書より抜粋

2.2 女性の社会的地位

(略)

UN Women によると、女性の安全に関する懸念が、移動の制限やマハルムの要件といった後退的な規範を正当化する口実として利用されており、これらは女性の移動の自由、主体性、及びサービスへのアクセスを更に制限している。この「保護」を口実とした女性の移動の規制は、女性の自己決定権を損なうだけでなく、有害な権力構造を強化し、男性への依存を深めることにもつながる。また、女性が地域社会において専門知識や指導的役割を発揮しているにもかかわらず、公式な調整・計画・意思決定の場から女性を排除することにもつながっている。

国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)が2022年12月に発表した報告書によると、イエメンのフーシ派反政府勢力は、社会における女性の地位に対して差別的なアプローチを採用しており、その目的は女性や少女を抑圧し、公共の場から排除することにある。フーシ派が支配する地域では、多くのモスクにおける金曜説教や礼拝後の説教において、女性を差別し、女性を敵視する発言が見受けられる。その例としては、女性の役割に関する固定観念的な描写、女性は家事や出産に専念すべきだという主張、女性を不完全な存在として描写したり、悪や恥をもたら

す存在として扱ったりする表現、さらには女性の権利は「悪」であり「勝利を遅らせる」とする主張などが含まれている。

(後略)

【フィンランド移民局：女性の権利（2025年6月27日）】

フィンランド移民局報告書より抜粋

1.1. フーシ派

2024 年 10 月に国連安全保障理事会に提出されたイエメン専門家パネルの報告書によると、ガザ戦争中のフーシ派の言説は、「パレスチナを敵から解放する」ために多数の新たな戦闘員を勧誘する結果につながった。専門家パネルによれば、フーシ派は支配下にある大半の県で、積極的に人材を徴兵・訓練してきた。同グループは、「アル・アクサの洪水」と名付けた大規模な徴兵・訓練キャンペーンを開始した。政府当局者は同パネルに対し、フーシ派が 2023 年 11 月以降、児童を含む数千人を徴集したと報告した。徴集された戦闘員の数は、2022 年の 22 万人から 2024 年には 35 万人に増加したと推定されている。同パネルは、最近徴集された戦闘員の数を独立して検証することはできなかった。報告書によると、イエメン人の大半は、新たに徴兵された兵士がガザへ進軍することには懐疑的であり、むしろ彼らがイエメン政府との戦闘に投入されると信じている。人権団体のヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）も、フーシ派がガザ戦争を口実に大量の新規メンバーを募集したと報告している。HRW が入手した情報によると、募集された者の大半は 13～25 歳である。(略)

3. 強制徴兵を拒否した場合、その人物にはどのような制裁が科される可能性があるか。

(略)

2023 年にイエメン専門家パネルが国連安全保障理事会に提出した報告書によると、特にフーシ派による児童の徴兵事例では、家族が徴兵への同意を拒否した場合、強制手段が用いられたり、報復をほのめかされたりすることが多い。また、他の事例では、家族への給与や食料の提供、翌学年度の学費免除といった金銭的・物質的な支援が、フーシ派への加入を促す動機となっていたことが確認されている。また、一部の事例では、児童が閉鎖されたサマーキャンプに強制的に連行され、そこから前線へ送られている。米国国務省（USDOS）によると、家族が子供をフーシ派部隊に送ることを拒否した事例において、当局はその家族を人道支援の受給資格者名簿から除外し、子供を拉致・拘束して、性的暴行を含む様々な虐待を加えた。

(中略)

ACLEED の統計によると、2025 年 2 月 12 日、フーシ派はニフム地区のフーシ派収容所で 1 人の少年を拷問し、殺害した。この襲撃の背景には、その少年がフーシ派の宗派主義的な講座（英語：sectarian course）への参加及び強制的な兵役への参加を拒否したことがあった。

ACLEED の統計によると、フーシ派は 2024 年 12 月 30 日、ウズラト・アル・アサキラ（ジャバル・ラス、アル・フダイダ）に軍事訓練キャンプを設立し、住民や若い男性を強制的に徴兵し始めた。情報筋によると、徴兵を拒否した者には「処罰」がほのめかされた。

ACLEED の統計によると、2024 年 12 月 24 日、フーシ派の武装車両が、サヌアにある村や地域から、タイズ県内の激戦地へ戦闘員を輸送した。情報筋によると、参加を拒否した者に対して、フーシ派は解雇をほのめかしたり、給与の支払を保留したりすることで、動員を強要していた。

ACLEED の統計によると、2024 年 12 月 15 日から 17 日にかけて、フーシ派はハディール地区で多数の民間人を拉致した。情報筋によると、これらの拘束は、同地域で徴兵及び訓練活動が強化された時期と重なっており、住民はイデオロギー教育や軍事訓練への参加を強制されていた。

ACLEED の統計によると、フーシ派の治安部隊が 2024 年 12 月 8 日、サヌアのフーシ派本部で抗議活動を行っていた数十人のアフリカ系移民（おそらくエチオピア人とソマリア人）に対して発砲した。この事件で 3 人が死亡し、数人が負傷した。情報筋によると、フーシ派が徴兵目的でサヌアに連れてきた数十人のアフリカ系移民が、日中にフーシ派の本部で、継続的な拘束や搾取に抗議するデモを行った。

イエメンのニュースサイト「Al-Sahwa」は 2024 年 1 月 16 日、地雷や路傍爆弾の設置を拒否した男性に対し、フーシ派が 7 か月間にわたり拷問を加えたと報じた。この男性は、拷問による負傷が原因で病院にて死亡した。

ACLEED の統計によると、フーシ派は 2023 年 6 月 29 日、サダ市のガルカン地区で 1 人の子供を拉致し、1 週間にわたり顔に酸を浴びせるなどの拷問を加えた後、射殺した。モナッビ地区の部族民の集団はサダフ市へ向かい、少年の殺害に対する正義を求める部族会議の開催を試みた。ACLEED によると、ある情報源によれば、この子供は強制徴兵された後、フーシ派の活動への参加を拒否していたという。別の情報源によると、この少年は以前、フーシ派の指導者らから脅迫を受けていたという。

4. フーシ派は、特定の人物や団体に対し、彼らとの協力や、特定の非武装任務への従事を強要してきたか。例えば、高学歴者に対して、このような協力の要求がなされたことはあるか。協力を拒否した場合、どのような結果を招く可能性があるか。

2022 年 6 月から 2025 年 2 月までの期間において、フーシ派が少なくとも学校、大学、部族、商人、公務員に対して協力を強要していたという情報が確認された。

複数の報道筋によると、フーシ派は教育部門及びその関係者に対して人権侵害を行ってきたという。フーシ派は、とりわけ学校で強制徴兵キャンペーンを展開し、学校に対し動員イベントの開催を強要してきた。

「Women Journalists Without Chains」(WJWC) によると、フーシ派が大学や教育機関を軍事的・イデオロギー的な動員拠点へと変え続ける中、イエメンの教育分野に対する侵害行為は懸念すべきほど増加している。2024 年 10 月から 2025 年 1 月にかけて、WJWC はサヌア、アル・フダイダ、イッブ、ダマール、アムラン、サアダ、ハジャ、アル・バイダなど複数の県において、23 校の公立・私立大学と 7 つの教育機関が組織的な徴兵や軍事訓練の場として利用されていることを記録した。前述のとおり、WJWC によれば、フーシ派は数千人の学生や大学職員に対し、「アル・アクサの洪水」講座への参加を強制している。

WJWC によれば、軍事訓練に加え、学生や教職員に対して強いイデオロギー的圧力がかけられており、キャンパス内では強制的な思想教育セッションが行われている。規則の遵守を拒否した者には、追放、収容、あるいはその他の迫害の恐れがある。WJWC はまた、大学の学位、教員の職位、学生の成績が、軍事的・イデオロギー的な活動への参加と結びつけられるという、学術的な強要の事例も記録している。これらの規則の遵守を拒否した多くの教授が解雇され、数千人の学生が公正かつ独立した教育を受ける権利を奪われている。Al-Sahwa 紙は 2025 年 2 月 21 日、学生がフーシ派主催の講座や講義に参加することを条件に、より良い成績が与えられると報じた。学生がこれを拒否した場合、その学位取得は中断され、例えば卒業証書が授与されないといった措置が取られている。「アル・アクサの洪水」講座への参加を拒否した学生たちは、反逆罪で告発され、その結果として収容された。

(中略)

ACLED の統計によると、フーシ派は 2024 年 12 月 16 日に募集キャンペーンを開始したと報告している。このキャンペーンでは、学校職員に対し、生徒や若者をフーシ派が支配する地域へ勧誘した見返りとして、最大 5 万イエメン・リアル相当の報奨金が提示された。このキャンペーンには、学校でのイデオロギー講義や軍事訓練が含まれていた。

ACLED の統計によると、2024 年 10 月 6 日、フーシ派はサヌアにある私立学校(アラビア語: Amanat al Asimah) の生徒や教師に対し、「軍事野外訓練」への参加を強制した。フーシ当局は私立学校に対し、各校から生徒 15 人と教員 10 人を選出し、軍事及びイデオロギー教育に参加させるよう圧力をかけた。これを拒

否した学校には、閉鎖や罰金をほのめかした。

(中略)

ACLEED の統計によると、フーシ派は 2024 年 11 月 12 日頃、サヌア周辺地域での徴兵活動を強化し、部族長に対し、アル・フダイダ及びダーリウの戦線へ戦闘員を動員するよう圧力をかけた。情報筋によると、部族側は参加に消極的であり、その結果、フーシ派指導部は必要な追加兵力を確保するために強制措置を強化している。

ニュースサイト「I' m Arabic」は 2022 年 8 月 1 日、フーシ派が、その支配下にある地域から、公務員、国会議員、地方議会の議長や議員、各機関の長、シェイク、近隣地域の長老らに対し、サヌアやその他のフーシ派支配地域における若者や子供を対象とした新たな徴兵キャンペーンへの参加を呼びかけたと報じた。

イエメンの人権団体「Mayyun」が 2023 年に発表した児童兵に関する報告書によると、フーシ派が支配する地域では、シェイクや部族長らが児童を徴兵するよう圧力を感じていたという。報告書によると、フーシ派は協力の見返りとして金銭や武器を提供する一方で、協力に同意しない者に対しては報復措置を講じている。フーシ派は部族長やシェイクに対し、現地住民に児童を軍へ送り出すことを促すよう圧力をかけている。報告書によると、徴兵への協力を拒否したシェイクらは、告発、脅迫、拘束の対象となっている。

ACLEED の統計によると、2022 年 8 月 14 日、フーシ派部隊がサヌアの自宅から部族長を拉致し、行先不明の場所へ連行した。ACLEED が引用した情報源によると、この拉致は、フーシ派の徴兵活動に参加しないシェイクらを標的としたフーシ派のキャンペーンの一環であった。

【フィンランド移民局：強制徴兵（2025年3月12日）】